

東松山市高齢者等家庭ごみ戸別収集事業利用申請書

年 月 日

東松山市長 宛て

申請者 住 所
 (世帯主) 氏 名
 電話番号

東松山市高齢者等家庭ごみ戸別収集事業実施要綱第 4 条の規定により、東松山市高齢者等家庭ごみ戸別収集事業を利用したいので、下記のとおり申請します。

記

申請者 及び 同一 世帯員	申請者	ふりがな 氏 名		生年月日	年 月 日
		要件	<input type="checkbox"/> 要介護（ ） <input type="checkbox"/> 身体障害（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ）		
	同一 世帯員	ふりがな 氏 名		生年月日	年 月 日
		要件	<input type="checkbox"/> 要介護（ ） <input type="checkbox"/> 身体障害（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ）		
現在の ごみ出し状況		(誰がいつどのように出しているか等具体的に)			
		クリーンステーションNo.			
クリーンステーションまでごみを持ち込むことができない理由		(持病の有無、運動の制限等)			
福祉サービス等の利用状況		(福祉サービスの提供事業所、福祉サービスの種類)			
「福祉サービス以外で受けている日常生活支援の状況」		(日常生活支援の状況)			

ごみ出しがされていない場合の連絡希望			□有 □無	
緊急時の 連絡先	ふりがな 氏 名		電話番号	
	住 所			申請者との 関係
申請の代理人	ふりがな 氏 名		電話番号	
	住 所			申請者との 関係

申請に当たっては、下記のことを承諾します。

- (1) 東松山市高齢者等家庭ごみ戸別収集事業の申請に当たり、申請内容の確認に必要な範囲において、申請者及びその同居人に係る市が保有する個人情報を確認すること。
- (2) 必要時に、面談、訪問等の調査を実施し、事業の対象の要件に該当するか確認すること。
- (3) ごみ収集のために敷地内に入ること。
- (4) 次のいずれかに該当するときは、速やかに届け出ること。
 - ・申請内容に変更が生じたとき。
 - ・事業を3か月以上利用しないと見込まれるとき。
 - ・事業の対象となる要件に該当しなくなったとき。
 - ・事業の利用を辞退するとき。
- (5) 緊急時には、市の関係機関等に情報共有を行う可能性があること。
- (6) 次のいずれかに該当するときは、事業の利用が廃止されること。
 - ・事業を利用する世帯全員が、市の区域外に住所を移し、又は死亡したとき。
 - ・事業の対象となる要件に該当しなくなったとき。
 - ・その他市長が事業利用を適当でないと認めるとき。